令和８年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第７日目

１　招集年月日　令和８年３月23日

１　招 集 場 所　勝浦町役場議場

１　開閉日時及び宣告

開　議　３月23日　午前９時30分　　議　長　　松　田　貴　志

散　会　３月23日　午前11時54分　　議　長　　松　田　貴　志

１　出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

１番	内　谷　安　宏	２番	福　井　裕　美
３番	長　尾　隆　資	４番	玉　置　　守
５番	花　房　勝　一	６番	瀬　戸　直　一
７番	美　馬　友　子	８番	松　田　貴　志
９番	節　　公　一	10番	井　出　美智子

○欠席議員（０名）

１　会議録署名議員

１番	内　谷　安　宏	６番	瀬　戸　直　一

１　地方自治法第121条第１項により説明のために出席した者の職及び氏名

町　　長	野　上　武　典	副　町　長	海　川　好　史
教　育　長	大久保　康　雄	政　策　監	野　上　佳　孝
総務防災課長	中　瀬　弘　晴	企画交流課長	寺　尾　由　美
税 務 課 長	藤　井　小百合	住 民 課 長	海　川　みゆき
福 祉 課 長	長　友　清　美	農業振興課長	西　濵　浩　史
建 設 課 長	上　村　和　也	上下水道課長	大　上　誉　司
会 計 管 理 者	正　瑞　美佳子	教育委員会事務局長	石　木　正　昭
勝浦病院事務局長	笠　木　義　弘		

１　職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長　松　本　博　文

１　議事日程（第１号）

開議宣言

日程第１　議会運営委員会所管事務調査報告

日程第２　議案第７号　職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例について

日程第３　議案第８号　勝浦町犯罪被害者等支援条例の制定について

日程第４　議案第９号　勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第５　議案第10号　勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第６　議案第11号　勝浦町家畜飼養共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第７　議案第12号　勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例について

日程第８　議案第13号　勝浦町過疎地域持続的発展計画の策定について

日程第９　議案第14号　勝浦町道路線の認定について

日程第10　議案第15号　令和８年度勝浦町一般会計予算について

日程第11　議案第16号　令和８年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について

日程第12　議案第17号　令和８年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について

日程第13　議案第18号　令和８年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第14　議案第19号　令和８年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第15　議案第20号　令和８年度勝浦町物産販売特別会計予算について

日程第16　議案第21号　令和８年度勝浦町簡易水道事業会計予算について

日程第17　議案第22号　令和８年度勝浦町農業集落排水事業会計予算について

日程第18　議案第23号　令和８年度勝浦町病院事業会計予算について

日程第19　諮問第１号　勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第20　発議第１号　ゲノム編集食品に関する適切な表示等を求める意見書について

日程第21　議員派遣について

1　本日の会議に付した事件

日程第１から日程第21まで（第７号）

1　会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前９時30分　開議

○議長（松田貴志君）　ただいまから令和８年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は，お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　日程第１，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

井出議会運営委員長。

○議会運営委員長（井出美智子君）　議会運営委員会から報告いたします。

３月４日に議会運営委員会を開催し，追加議案の審議の日程等について協議を行った結果，本日審議中の議案の第二，第三読会の後，追加議案を審議いたしますのでご協力をお願いいたします。

以上，報告とします。

○議長（松田貴志君）　ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　それでは，議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　日程第２，議案第７号，職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例についてから日程第９，議案第14号，勝浦町道路線の認定についてまでを一括して議題とします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議ありませんので，そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

それでは，これより総括質疑を行います。

まず，議案第７号について質疑はありませんか。

職員の旅費に関するものです。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第８号について質疑はありませんか。

犯罪被害者支援の分です。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第９号について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第10号について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第11号について質疑はありませんか。

福井議員。

○２番（福井裕美君）　お尋ねします。

おはようございます。お願いいたします。

現在牛舎を借りてる方がいらっしゃると思うんですけど，その方のすいません，答えていただける範囲で構わないんですけど，費用負担が軽くなるということですよね。というと，Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｄってあるんですけど，どこかだけ，Ａだけ，Ｂだけ，Ｃだけ，Ｄだけみたいな感じでしょうか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　おはようございます。

今回の条例改正につきましては，使用者の方の状況に合わせましてＡとＢとＣとそれぞれ選択していただくことによりまして，その分の使用料をお支払いしていただくということで，使用者の方には負担軽減になると考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　承知しました。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第12号について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第13号について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第14号について質疑はありませんか。

花房議員。

○５番（花房勝一君）　おはようございます。

第一読会でも質問させていただいたんですけど，町道認定の直接の質問ではございませんが，土地の名義の問題で，第一読会の説明では，相続登記ができておればその土地の登記のほうを町のほうでしていただけるということやったんですけど，これ土地寄附証書の文言がきちっとなくなったのか，そしてまたその費用を町が負担することであれば，これからの予算措置というのはどのようにしていくのかをお願いします。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　おはようございます。

登記の費用の件なんですが，土地寄附証書の登記は一切っていう文言はなくなりました。それから，登記の費用については職員が行いますので，予算は０円です。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　理解しました。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第７号から議案第14号までを第三読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議ありませんので，本件は第三読会に付すことに決定いたします。

議案第７号から議案第14号までを討論を省略し，一括して採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議ありませんので，議案第７号から議案第14号までを一括して採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君）　賛成者多数と認めます。したがって，議案第７号，職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例についてから議案第14号，勝浦町道路線の認定についてまでは原案のとおり可決いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　次に，日程第10，議案第15号，令和８年度勝浦町一般会計予算についてから日程第18，議案第23号，令和８年度勝浦町病院事業会計予算についてまでを一括して議題とします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議ありませんので，そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

それでは，これより総括質疑を行います。

まず，議案第15号について質疑はありませんか。

令和８年度一般会計予算です。

花房議員。

○５番（花房勝一君）　議案第15号，令和８年度一般会計予算について質問させていただきます。

まず，総務防災課，予算書93ページ，消防団員準中型自動車免許等取得費用補助金66万円，これ第一読会で説明がなかったんで，ちょっと詳細の説明をお願いいたします。

続きまして，企画交流課，予算書45ページの阿波かつうら未来応援事業補助金200万円，令和６年度においては応募がなく，令和７年度は緩和措置を行い，募集をすると聞いておりました。令和８年度も事業を継続するということは，令和７年度は応募があったのか，またその内容についてお伺いします。

また，続きまして，特定地域づくり事業推進交付金，若干ですが698万円が684万円と少し下がっております。下がった理由と，またこの事業についての説明をお願いします。

続きまして，農業振興課，日本型直接支払制度事業の中のドローン防除に関しまして，令和８年度はどれぐらいの依頼があると想定しているのか。また，状況を見てドローンの数を増やしていくとありましたが，需要が多くきた場合，年度内に増やせるものかどうなのか，お願いします。

続きまして，建設課，宅地造成事業の測量設計委託料が計上されておりますが，スケジュールを教えてください。

続きまして，福祉課，マネジメントシートにある産後ケア事業について拡充したということで，宿泊型というのはどのようなものか，お願いいたします。

最後に議会事務局，議会活動への住民参加型推進事業といたしまして予算を取っていただいておりますが，昨年小さな子育て世代の保護者を対象にしたＯＶＥＲ　ＴＡＬＫを開催しました。そのときに，参加しやすいようにベビーシッターを用意させていただいて開催させていただきました。そのベビーシッターの費用にもこの記念品の贈呈をしていいのかどうか，お願いいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　おはようございます。

消防団の準中型自動車運転免許資格取得の補助金についてのご質問であったかと思います。

こちらのほうは，平成29年３月12日以降，道路交通法の一部を改正する法律により，普通免許で車両3.5トン未満に変更をされたことに伴う補助金でございます。消防車両10台のうち，車両総重量が3.5トン以上の車両は３分団，５分団，６分団，機動隊の４車両となっており，こちらのほうの普通免許では運転できないような消防団員につきまして，免許取得の補助金，１人当たり22万円で３名の予算を計上させていただいているものです。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　おはようございます。

まず，１点目の阿波かつうら未来応援事業の件です。

こちらにつきましては，議員おっしゃるとおり，６年度には応募がなかったため，７年度に緩和措置を行って募集を行いました。令和７年度の実績としましては２件ありましたが，いずれも民泊施設の開業それから経営に関する申請でありました。こちらにつきまして，審査を行い採択となった事業につきましては，令和７年10月から８年１月までの90日間，クラウドファンディングをふるさと納税のサイトで行いました。それぞれ目標額を100万円に設定し，１件目のほうがふるさと納税で集まったものが58万7,000円，もう一件のほうが56万5,500円と，それぞれ半分以上の額がふるさと納税で財源として確保できて，それを合わせまして100万円を当事者のほうに交付をいたしております。令和８年度も同様に２件ほどを予定しております。

続いて，特定地域づくり事業推進交付金ですが，昨年度から補助金が下がった理由ですが，積算について，派遣先である組合員が負担する利用料につきまして，当初の設計では税込みで1,100円でした。そうしますと，現在の最低賃金の額よりも1,000円プラス税なので，最低賃金よりも低いということになっておりますので，今年度に各組合員の方にご理解をいただいて，利用料のほうを若干値上げすることとしました。それに伴いまして，町から負担する補助金のほうが下がったというところが理由でご

ざいます。それから，事業につきましては現在２名の派遣を行っております。組合員の数としては当初の４者から７者に増えておりますが，もう一名雇用ができればとは考えておりますが，派遣先の都合とかそれから事業の組合せがちょっと困難なため，現在のところは２名で行っております。今後は３名の雇用を目標にしたいとは思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　令和８年度のドローン防除の想定と増大についてでございますが，畑面積を経済センサス及び中山間の協定農地を含め208ヘクタールと想定しております。それで，中山間におけるアンケートを実施し，利用したいという方の農地面積を想定して，３年後におきまして32ヘクタールを実施したいと想定しました。それで，８年度におきましては20ヘクタールを想定しております。また，年度内におけるドローンの増大につきましては，状況によりまして中山間のスマート農業加算等を活用して，増大のほうを検討したいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　宅地造成の件ですが，相手もあることですが，今年度中に候補地を決めて，新年度購入できるように進めたいです。

以上です。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　産後ケアの宿泊型ということですが，宿泊型は，広域で提携した６か所の産婦人科において母子で宿泊することで，母親の体力回復のためのケアや乳児のケア，また今後の育児に関する指導等を受けることができます。自己負担は，生活保護，また非課税の方は無料となりますが，１泊5,000円が必要となります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　松本議会事務局長。

○議会事務局長（松本博文君）　議会活動への住民参加推進事業は，ＯＶＥＲ　ＴＡＬＫやまちの声キャッチボールに参加していただいた方を対象に，１人3,000円の記

念品を予定しております。子育て中の方に参加していただく場合に参加している間の子育てなどをお手伝いしていただいた方には，協力者として参加者と同じように記念品を贈呈させていただきたいと考えております。ただし，予算の範囲内とさせていただきたいので，ご理解をお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　それぞれ答弁いただきました。何点か，再問でお願いします。

まず，総務防災課が１人当たり22万円を３名っていうことなんですけど，対象人数は総勢でどれぐらいおるのかっていうのと，あと告知の方法をどのようにしていくのかっていうのをお願いします。

あと，続きまして，企画交流課の特定地域づくり事業につきましては今現在２名で，３名にしたいというんですけど，これどこでどのように募集されておるのか。ホームページは見たんですけど，探しに行かんと引っかからんようなんで，どういう形で募集されているのか，お願いします。

あと，宅地造成事業，８年度中に候補地で，また９年度にってことなんですけど，一般質問の中でもありました同僚議員からの，２歳児が２名ほど家を探したけどなくて出て行かれたというのを聞いておりますので，予告でもいいので，早めに告知ができるようにしていただけたらと思います。

以上，お願いします。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　対象者の人数でございますが，予算計上の３名でございます。それから，こちらのほうは補助要綱のほうを策定しておりますので，令和８年４月１日から施行することとさせていただいております。３月に告示予定となっておりますので。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　でなしに，全体を知りたかったんちゃうん。そうそうそう。今４分団と言うたで，対象の分団があるうちの。今ここ把握しとん。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　３名です。

○議長（松田貴志君）　こんだけしかおらんの，ほんま。３人やって。ほんなんだ。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　募集の方法ですが，まず組合員の数を増やした上で，事業が１年間の仕事とずっと組合せができるかどうかを示した上で募集になりますので，現在のところ募集とかは出ておりませんが，仮に募集となった場合はホームページ，それから移住フェア等とかで移住者とかからの相談があったときにはそういったことをＰＲはしております。その方には個別にメールで募集が開始しますとか，そういうことは今後続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前９時54分　休憩

午前９時56分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　今まだ用地が決まっておりませんので，決まれば測量を含め，前向きに進めていきたいと思います。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

玉置議員。

○４番（玉置　守君）　失礼いたします。８年度勝浦町一般会計予算についてでございます。

多分，これもう予算通過っていう形になると思います。それで，町長にお願いと決意のほどを述べていただきたいと思うんですが，昨年度のときにも早めの執行というようなことでお願いを申し上げました。今，世界的にも情勢が緊迫しております。ホルムズ海峡の件もございますし，またトランプさんの一日一日違うような発言が繰り返され，それに世界中が翻弄されるというようなことで，非常に混沌とした世界情勢になっております。

私がお願いしたいのは，各課員の高揚も上げて，できるだけ早くに執行するというようなことを町長も決めていただきたいと思います。ガソリンについても１日で三十数円の高騰っていうようなことでございますし，また上下作用をするだろうと思いますが，こういったことも，早めな執行であればできたのに，遅い執行であればこれの

８割しかできなんだっていうようなことであれば，町民としても不利益というようなこともございますので，こういった世界情勢も踏まえた中で，８年度の一般会計予算の執行をお願いしたいというふうに思っていますので，町長のご決意をお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　改めましておはようございます。

議員おっしゃるように，本当に世界情勢としたら一刻一刻変わるような状況もあります。そのために，物価高騰が急激に進むというようなことも出てこようかと思います。私も，既に課長会議等では，当初予算等について可決になったら早くかかれるようにというように申しております。職員としたらそういうことを分かっていると思いますので，それぞれ精いっぱいやってくれるものと期待いたしておりますので，どうかまた皆さんからのご協力もよろしくお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　どうもご答弁いただきましてありがとうございます。

町長のおっしゃるのを私も理解をしております。町長のスケジュール感を持った形での執行と，また町長の手腕を期待しておりますので，これにて質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　１件お願いします。

農業振興課の日本型直接支払制度事業，マネジメントシートを上げてくれてるんですけれども，事業費が6,902万7,000円，その一番下に内訳をいろいろ書いてくれてあるんですけれども，これ合計しても事業費と合わないところがありまして，多分ミスではないと思うんですけれども，ちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　日本型直接支払事業におきます事業費と歳出内訳の違いということで，すいません，こちらのほう，全ての項目において表示できておりませんでした。すいません，それで，漏れていたものにつきましては，会計年度任用職員の時間外勤務手当２万1,000円，会計年度任用職員期末手当53万9,000円，会計年

度任用職員勤勉手当45万3,000円，社会保険料等３万4,000円，会計年度任用職員共済負担金79万8,000円，保険料１万3,000円，手数料6,000円，システム更新事業委託費202万円，使用料７万円，会計年度任用職員互助会負担金１万2,000円，計の390万3,000円が記載できておりませんでした。申し訳ございませんでした。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　ミスではないかと思って聞いたんですけども，単純に記載漏れっていうところで。実は昨年度の分もちょっと見たんですけれども，そっちのほうが乖離の数字が大きくて，600万円，700万円ぐらいずれておりました。今回，400万円近くです。事業費のほうがずれてなかったら予算書って変わりはないと思うんですけれども，せっかく上げてくれる資料ですので気をつけて。これ，多分下にまだスペースがあるので，項目は全然増やせると思いますので，確認をしっかりよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　では，お願いいたします。

これまでの質疑で町の方向性というか，理解できてきました。勝浦町の中心を道の駅周辺にしていくという方向性も分かりました。

質問をさせていただきます。質問をお願いしたい方が建設課と，総務防災課と，企画交流課と，教育委員会と，農業振興課の課長さん，よろしくお願いいたします。

地域未来交付金の使い道についてです。国のほうに足を運ばれて陳情に行かれておられる姿を拝見させていただいております。星谷橋と，道の駅周辺公園整備と，それと観光と，その３つの事業の合わせ技で交付金のお願いに行かれてるということでお伺いしますね，まず。

では，星谷橋についてです。

あらかじめプリントしたものをお渡ししておるかなと思うんですが，星谷橋の建設費は，継続費として毎年の予算に計上されることになりましたが，将来の予算編成の自由度が奪われる可能性とそれへの対策，将来の人口推移，人口減少と財政規模における返済の計画をお示しいただけていないので，お示しいただきたい。昨年，当時の担当課長からも，年間の全体の予算に建設費が毎年継続費として加えられるだけです

としか説明を聞いておりません。

以上，お示しいただきたいです。

２つ目です。道の駅公園整備事業についてお尋ねします。

全体事業費は幾らかかるかと国のほうに伝えているのでしょうか。全体，これぐらいかかりますよというのがないと，要望活動はできないと思うのです。成長し続ける公園であると町長から伺っておりますが，全体事業費が幾らかかるかというのがまだ私たちは見えておりません。全体で幾ら総事業費がかかると見込まれているでしょうか。この２つ，お伺いします。

では，観光ですね，地域未来交付金の使い道。企画交流課課長にお伺いいたします。

勝浦町の魅力は何であると思われていますか。魅力発信にはこれまでと違った取組をしてほしいと思います。効果的にやっていただきたいなと思っております。どのような取組を考えられておられますか。

それでは，教育委員会事務局長にお尋ねいたします。

すみません，これまでの第二読会でも伺っていたかもしれませんけれども，確認させていただきたいことがございます。勝浦高校の学生さんへの通学支援です。今年度内に支給が終わるように，さっと駆け足でされたっていう。昨年の10月に要綱ができてっていう感じで，間に合わなかった方には振込用紙をお渡しするなどされておりますが。年度内でめでたしめでたしなのですが，すいません，確認させてください。来年度の支援はいつぐらいに予定されているでしょうか。

農業振興課長，お伺いいたします。

これも出してたんですけれども，50027番の事業で，人・農地プラン整備事業の減額についてお尋ねします。

農業振興に力を入れるべきと私は思っております。農業振興課の仕事をしていただきたいなと思っております。我が国の食を支える人材は必要です。あと５年もしたら，お米を作る農家さんがいなくなるのではないかと言われております。これまでの一般質問でも，将来の食料自給率を心配する同僚議員もおりました。私も全く同感であります。この事業，人・農地プラン整備事業を頑張っていただきたいのです。予算を増やすべきと思いましたが，今年度の実績で決められてると思いますが，農業振興

課課長のお考えをお伺いしたいと思います。農業振興課のお仕事をしていただきたいと思っております。

以上，お願いいたします。

ああ，すみません，まだあった。先ほどの花房議員が言われてた宅地造成についてです。

宅地造成についてちょっとお伺いしたいんですけれども，例えばこれ私の質問に答えていただきたいんですけど，今空き家が増えておりますが，空き家を壊して造成するっていうのはプランに入っているんでしょうか。あれでしょうか，ああ，やはり畑とかがいいんでしょうかね。ちょっとその辺，空き家を潰して造成するっていう方法はあるのでしょうか。長くなってしまいましたが，どうか答弁をお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　星谷橋の継続費の質問であったと思います。

建設課としましては他課の事業についてはお答えしかねますが，星谷橋掛け替え事業については，本事業における計画を財政担当にお示しをし，財政担当課から，町への財政上問題ないと聞いております。

予算書121ページの星谷橋の財源ですが，償還計画の概要です。

継続費で提案した全体額の財源のうち，地方債の額になります。地方債，７年度，700万円の額が19年度までの12年間で償還。８年度，２億470万円が20年度までの12年間で償還。９年度，１億3,730万円の額が21年度までの12年間で償還。10年度，4,790万円の額が22年度までの12年間で償還。11年度，５億8,170万円の額が23年度までの12年間で償還。12年度，3,460万円の額が24年度までの12年間で償還ということになっております。

以上です。

それと，続きます，すいません。宅地造成についてですが，空き家を壊してという質問ですが，壊す予算は組んでおりません。

以上です。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　２点あったかと思います。

財政状況についてのご質問があったかと思います。まず，そちらのほうにお答えを

させていただきます。

財政状況につきましては，勝浦町の標準財政規模でございますが，25億9,062万9,000円でございます。現在，そういったところが標準の財政規模というところでございます。

それから，財政計画につきましては，中期財政計画といたしまして令和８年度から12年度までの計画の作成を今年度させていただいております。そちらのほうでお示しを今後させていただきたいというふうには思っております。現在のところ，令和８年度から12年度までにおきましては，最終的に目標達成の取組といたしまして，５年間で５億7,100万円，収支の均衡が取れないというような状況でございますので，そういったところで財政調整基金等を活用して運営をしていくような格好になろうかと思っております。

実際の星谷橋等の償還でございますが，こちらのほうは借入れをしてみないと分からないというような状況ではございます。現在の利率が過疎債で２％，そういった利率で12年までの借入れをする予定とさせていただいておりますが，償還のピークといたしましては，令和15年から令和20年の辺りがピークになるのかなというふうには考えております。

それから，事前にご質問はいただいておりませんが，十分お答えできるか分かりませんが，道の駅の総事業費でございます。

こちらのほうは令和８年度におきまして実施設計をする予定としておりますので，実際には実施設計それからまた保障費の算定等を待たなければ，実質額については分かりかねるというところでございます。地域未来交付金として申請をしている額でございますが，こちらのほうは，2029年度から2031年度は町単になろうかと思いますが，拠点整備事業といたしまして総額で14億9,170万円の申請をいたしております。こちらのほうが上限というふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　本町の観光事業についてのご質問かと思います。

まず初めに，勝浦町におきましては，立地条件から申し上げますと３市に隣接しており，どちらも30分圏内ということで，気軽に来ていただけるっていう立地条件では

ございます。有名な観光地があるというわけではなく，何度も訪れていただいて，今開催中のビッグひな祭りであったり，今月下旬から始まるさくら祭りといったそういった町のイベントに，たくさんの方に町外から来ていただけるっていう交流のイベントの町でもあると思っております。それを観光資源として捉えて，今回道の駅周辺を核としたにぎわいの創出とか中心の交流エリア整備事業ということで，地域未来交付金の申請が行われております。

ソフト事業として企画交流課として考えておりますのは，やはりこれまで行ってきているイベントであったり，それをもう少し拡大して，以前に行っていた軽トラ市のようなものをまた，北岸のほうで行ったりであったりとか，それから橋ができることによって，周遊ということで町内をいろいろ巡っていただいたりとかというところが，今回の交付金の申請の中に盛り込んでいる事業であります。併せまして，来て買物をしていただいて，町に経済効果を生み出すためのものとして商品開発事業。これは，今までの地方創生交付金でも行ってまいりましたが，引き続き継続して地元の産品の掘り起こしを行って，新しい商品開発等を学校の生徒さんなんかも交えてアイデアをいただきながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　おはようございます。

小松島西高等学校勝浦校への通学助成の件でご質問いただきました。

現在要綱ができまして，この要綱の中では10月と３月に手続を行うというふうに定めております。基本的なスケジュールにつきましてはこういったところが基本になると考えております。令和８年度，予算を議決いただければ引き続き実施ということになりますが，令和７年度の反省点，要綱に半年ほどかかりましたが，この点はもう基本的にはあまりかからないということで前倒しと，今回の反省を踏まえまして，特に生徒さんに申請書の記入の仕方とかそういったところがちょっとなかなか上手に説明できてませんでしたので，例えば記載例を作るとかしまして申請のほうもしやすくするような，そういったところは改善点としては考えております。基本は10月と３月というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　農業振興課予算についてでございますが，人・農地プラン整備事業につきましては，議員おっしゃるように，実績による計上となってしまい，減少というような形となっております。農業は本町の基幹的な産業であります。町農業を将来にわたり継続，振興していくためには，担い手の確保や後継者の育成は非常に重要であります。これまでも制度利用の周知やＰＲは行っておりますが，今後におきましては，県や関係団体との連携を密にし，会議や研修時での制度説明の実施や，広報，ホームページ，アプリでの情報発信の回数を増やしたり，チラシを作成してイベントなどでの説明や周知を実施するとともに，県外で開催される就農相談会などにも参加し，担い手の確保につながるよう，また他の農業振興課の業務におきましても，農業振興につながりますよう協議検討を行い，積極的に取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　お答えいただきました。では，引き続き今日いただいた答弁を整理して，今後も見守らせていただきたいと思っております。

建設課のほうから返済の計画，数字を示していただきました。令和19年度に令和８年度の分を返していくというのが終わるという感じで，重なっていく部分があって，一番苦しい時期が令和15年から令和20年度のところということになるんですね。じゃあ，また私も勉強して引き続き質問させていただこうと思っております。成長し続ける公園ということで，実施設計が終わらないと全体事業費が分からないということですね。

お尋ねします。

地域未来交付金の使い道で，星谷橋，公園整備事業，観光事業，３つなんですけれども，この３つに使うという目的じゃないと駄目なのでしょうか。例えば継続費として橋の予算を入れておりますが，橋のほうの建設費が賄えないとすると，橋と公園と観光でありますが，橋のほうに重点的に交付金をやるというのはできるのでしょうかということをお伺いします。

それと，空き家を壊して造成するというので，空き家を壊す予算はないと先ほどお

っしゃっておりましたが，必要であればそれも入れてもいいのではないかと私は思っておりますが，いかがでしょうか。

それと，町長にお願いしたいことがあります。

町長の方針でまちづくり，道の駅周辺に町の中心地をしていくという方向性，承知いたしました。今後，住民の方と町長の方針を分かち合って，住民と執行部と一丸となってまちづくりを進めていっていただきたいと私は思っております。そのような機会をこれからつくっていただきたいと思っておりますが，町長はいかがお考えでしょうか。

では，以上，お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前10時25分　休憩

午前10時26分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　お尋ねの費用間の流用のことですけども，地域未来交付金の取扱いについての中で国が示しています分ですが，地域未来交付金を活用して実施する事業においては，ソフト事業それから拠点整備事業，インフラ，それぞれこれ今町が申請を上げている分なんですけど，経費の流用はできないものとするというふうになっておりますので。

以上です。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　宅地造成の空き家を壊すとかという話なんですが，取壊しがされた後の土地であれば検討できるかなと思います。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前10時27分　休憩

午前10時28分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

野上町長。

○町長（野上武典君）　取りあえず道の駅の事業についてということでございます。

道の駅の事業は８年度において実施設計をしております。昨年の12月に，一応の基本構想ということで，おおよその公園整備の大まかな概要っていうようなものが出来上がってきたというふうに思っております。ただ，その中で，こういうふうに提案いただいたけどちょっとこう変えてこうしたほうがええとか，こういうんもちょっと付け足してみたらはっていうようなのがあったりすると思うんです。それを実施設計の中で生かしていきたいというふうに考えておりますし，議員おっしゃるように，もしその中で早めに皆さんの意見を聞けるような機会があったら私もいいなとは思うんで，心がけていきたいなというふうには思います。

一応ただ，今担当課長のほうからもありましたが，14億円を上限ということでございます。そこまでかけるつもりも私のほうではまだないんですが，もし14億円ということであれば，それに対する交付金が63％余りが入ってくる残りにできれば過疎対策債を充てたいんですが，星谷橋との見合いもありまして，いろんな起債を借りていくっていうようなことになろうかと思います。そうなってくると，地方債，いろいろ有利な交付税措置のあるような起債を借りていきたいと。

今回，星谷橋でも，多分一番苦しいときは１億3,000万円余りの地方債を償還する公債費が必要になってくると思うんですが，ただ１億3,000万円余りいったとしても，そのときには，そのうちの70％が過疎債であれば70％が交付税に上乗せされてくるというようなことになりますので，その残り5,000万円弱ぐらいですかね，計算してみたら分かるんだろうとは思うんですが。4,000万円ぐらいは町の税金とかそういったものを充てながら公債費で返していかないかんのですが，あとの残りは地方交付税というものにプラスされてくると思うんで，その分については，勝浦町は有利な状況で起債も借りれると。後々の財政運営の大きな負担というのは少なくて済むかなっていうふうに。全くないと言えばうそになりますので，あるんはあるんですが。毎年の財政の中で賄える程度の状況でないかというふうに思いますし，星谷橋もそうですが，道の駅周辺公園整備についても同様と考えておりますので，これからいろいろご意見もいただきながらやっていきたいと思います。

どうしても後々，フルセットでやってしまうと要る分，要らんもんっていうんが出てきたりするんで，できるだけ必要なものからっていうようなことを心がけていきたいと思っておりますので，議員各位におかれましても，ご意見，ご提言等をお願いで

きたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　議事の都合により，休憩とします。

午前10時33分　休憩

午前10時45分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

引き続き質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

美馬議員。

○７番（美馬友子君）　議案第15号，勝浦町一般会計予算について質疑を行います。

福祉課と教育委員会からのサイト作成についてでございます。

資料はマネジメントシートでございます。各課とも同じ業者に委託するのか，それとも別々でしょうか。教育委員会，恐竜サイトが１万1,000円ほど高いです。それから，２つの事業を足して155万1,000円になります。第一読会でも聞きましたが，なぜサイトを作る必要があるのですか。

私は以前から，今あるホームページを充実させて，子育て支援や恐竜観光の情報へ分かりやすく誘導することがまず一番大事なことで，住民の皆さんや訪問者にとって利用しやすく効率的ではないかと考えます。本当に今現在，子育て支援が充実されてきています。そのことをホームページで分かりやすく見える環境をつくればよいのだと思いますが，恐竜も地域おこし協力隊の方がいろんなことをまとめてくれております。そのことを分かりやすくホームページでアップしたらよいのではと考えます。子育て支援，恐竜観光などが分散してばらばらのサイトになったら，どこを見ればいいのか分からない，高齢者や子育て世代が迷う。それ以前に，子育て支援，恐竜観光の入り口をしっかり改善すべきだと思います。サイトを１回作ればその予算は以後はかからないと言われましたが，結果的にそのことで古い情報のまま放置になったりとか，更新には職員の負担も多くなるのではないでしょうか。その予算があれば，エンジニアの方に週に１回，数時間来ていただくだけで，各課の要望を聞きながら専門的に整えていけばよいかと思いますので，その予算は，入り口にたどり着くホームページの充実に使ってもらいたいと思います。

新たなサイトを個別に整備するよりも，まずは既存のホームページを充実させて，子育て支援や観光情報へ分かりやすく誘導することが効果的だと思いますので，なぜサイトを作る必要があるのか，委託先は決めているのかどうか，２課，お答えください。また，ホームページ充実では不可能な理由は何か，お答えください。また，予算査定の中で，ホームページ充実ではあかんのかというような意見はなかったのかどうか。

それから，企画交流課に20万円の写生大会の予算が出ております。子供のふるさとを思う気持ち，わくわくするような予算だと思います。こんな20万円でできる予算であれば，今度新たな公園づくりが始まります。その中で，わくわくした未来を想像する公園の絵画を描いてもらうなど，次の予算につなげていってくれればと思います。これは要望です。

以上，お聞きします。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　ホームページの中に今子育て関係が載っておりまして，前からちょっと見にくいというご指摘がありました。それで，ライフイベントのところに子育て関係をまとめるようにしましたが，そこまで入っていくまでがまた分かりにくく，子育ての事業も内容が次々と変わるために，今回サイトを作りたいと考えました。それで，子育てサイトにすることで，移住しようとする人の目につきやすくなり，勝浦町の子育てサービスの周知につながると考えます。新しいサイトは，子育て事業に特化したイベントカレンダーや，目的別や年齢別に検索することができるようになっておりますので，どういう記事が読まれているかまでも集約することができるものとなっており，今後の事業に生かしたいと考えております。

委託先は，町のホームページを作成，管理している業者から見積りを取りました。また，予算査定におきましては，福祉課のほうが独自で取るのかっていうような話はありましたが，特に反対はございませんでした。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　恐竜関係のサイトのご質問でございます。

なぜサイトが必要なのかということでございますが，今回，恐竜関係の情報発信の

強化ということで予算のほうをお願いしているわけでございます。なお，かねてからでございますが，化石の発掘で連携また協力をお願いしている県の博物館，こちらのほうとも情報発信ということで認識を共にしておりまして，あちらからも，町のほうでできるだけ情報発信に努めていただきたいという要望をいただいております。今回の予算によりまして見やすくて印象に残るデザインのサイト，こちらの構築を行いたいと考えております。そして，このサイトを通じまして本町の恐竜化石産地としてのネームバリュー，こちらのほうを向上させることによりまして，地域振興でありますとかまた本町の学術的な面での魅力アップ，そういったところを目指していきたいと考えております。

委託先のお話ですが，先ほど福祉課もありましたが，町のホームページ，こちらの管理運営している業者さんから見積りをいただいたというところで，実際の業者選定につきましては，今度執行の段階で確定させていくものと考えております。

ホームページを充実させたほうがよいと思えるというご提言でございます。

こちらも確かにそういった面もございますが，先ほどちょっと私触れさせていただいたように，魅力的な見やすいデザイン，そういった構築ということになりますと，やはりホームページ等に専門的な知識を持たれた方，そういった方に携わっていただいて，魅力的なサイト，ちょっとなかなか職員では難しい面もあるかなと思っております。そういった点も含めまして，今回の予算のご提案ということにさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　なぜサイトが必要だったかって考えたら，今２人の課長がおっしゃった必要な検索につながっていけない。子育てガイドブックを探そうと思ったら，検索から入って探していかないと，子育てガイドブックがあるって知ってる人しか探せません。だから，ホームページをもっと充実させてつながっていけるようにしたら，別のサイトでなかってもいけるんじゃないかなって。サイトもホームページも，私もどちらがどちらとはっきりしたウェブはよく分からないのですが。やっぱりこれって移住・定住のための施策でもある，町に訪れていただきたいという施策であると思うんで，それは勝浦町を調べん限り分からんと思うんですよね。それから恐竜

とか子育てでヒットしていったら，勝浦町ってつながるんかも分かりませんが，やっぱりまずは探さなくても済むホームページにつながればと思いますが。

そしたら，サイト閲覧の数値目標など設定してますか。目的にかなったサイトを作る，それは皆さんが見てくれるためのサイトを作るっていうことですから，数値目標がきっとあると思うんですが，それの達成していかなければ，いいものもさらに更新もできないと思うんで，そういうことがあるのか。

それから，我が町のホームページの業者は町の人ですか。エンジニアって移住者の方が何人かプロ，専門家がおります。早くホームページの専門家を入れてくれって何度も質問したけど，そこにはつながりません。その考えをお聞きしたいと思います。トップページから見たい情報が私たち町の人が見えんかったら，町外の人は見えません。さっきも皆さんもほんな感じで言われてましたけど，やっぱりもっと見える工夫をするのはホームページではないかと思うんですけど，古い考えなんでしょうか。町の考えも聞きたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　勝浦町のホームページを入っていった中にバナーがあると思うんですけど，勝浦町のホームページを開けてもらったらすぐ見えるように，子育てに特化したものを作りたいと考えております。

数値目標を設定しているのかっていうことなんですが，これから初めてのことになりますので，今の段階ではちょっとまだ具体的な数字は持ち合わせておりません。

業者につきましては，県外の業者だというふうには伺っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　すいません，先ほどの質問，ちょっと答弁漏れと予算査定の件ですね。

こちらのほう，ちょっと私の記憶にはありますが，特に予算についてのこれっていうあれはなかったんですが，福祉課の見積りを参考にさせていただいて，その業者から見積りをいただいたという経過はございます。

それで，先ほど福祉課長もありました閲覧数の目標ですが，こちらのほう，ちょっ

と具体的な数字っていうのは教育委員会のほうも持ち合わせておりません。あと，業者につきましては，先ほど言うたように，福祉課のを参考に取りあえずはさせていただいてというところでございます。確定につきましては，やはり執行段階でのことになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　今回の福祉課とあと教育委員会の分につきましては，分かりやすく充実したところでのサイトをということで，作ったものについては，勝浦町ホームページの中にいろいろ議会の分があったりとかするような感じで，ボタンみたいな感じであると思うんですけれども，その中に入るようになっております。なので，ホームページを見ていただければそこからすぐに入っていただけるような形になっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　いける，もう。

井出議員。

○１０番（井出美智子君）　予算書の78ページ，日本型直接支払制度事業の中の，中山間のことについてお尋ねします。

中山間事業が第６期対策の２年目ということで，待望のドローンの施策が始まりました。ほんで，令和８年度は実際に消毒が可能になるということですが，ドローンの活用によって，中山間の参加者が増えたり減ったりすることはあるのでしょうか。まず，特に山のみかん作りの生産者が減っていって，これまで中山間の加入者が今山でもすごく減ってきています。しかし，ドローンを活用することによってこんなに簡単に消毒とか施肥ができるのであれば，減らさなくてもいいんではないかっていうことが考えられますので，この施策が一体町民の中にどのように効果を現していくのかを見定めたいと思いますが，現在のところでの中山間の加入者の数とか，増えているか，減っているかについてお尋ねしたいと思います。

それともう一点は，先ほどの関連ですが，特定地域づくりが４者から７者に増えているということです。これまでの４者はＪＡとかアグリネット，それからかつうら国土と未来振興協会，それから勝寿会とか，主に町の公共的な団体ばかりでしたが，増

えた３者はやはり同じく公共に関するような団体でしょうか。それとも，民間も加入したのでしょうか，それをお尋ねしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　中山間事業に対するご質問でございますが，この中山間直接支払交付金制度は，協定を結び，５年間取り組んでいただくことによって，交付金が払われるということになっております。しかし，５年間の協定期間中に農業生産活動が行われなくなった場合には，原則として協定年度に遡って，当該農用地について交付金を返還していただくこととなっております。以前は，非常にこの要件が厳しかったのですけど，最近は協定に参加する農業者の病気，高齢者や自然災害などやむを得ない事由がある場合は交付金返還の義務が免除されるというようなことで，緩和になっております。

それで，ドローン防除を開始するに当たって協定参加者が増減するかどうかっていうご質問ですが，実際ドローン防除により，夏場の非常に暑い中での作業のほうの負担が軽減されるということになりますので，高齢者の方にも暑いけんやめるというんでなしに活用していただいて，ほな，ちょっとでも長く続けようかというようなことで継続していただけるかと思っております。

それと，新規就農者については，そこらの負担が軽減になるんだったらやってみようかということを考えていただいて取り組んでくれる方も増えることも計画は予定しております。それで，実際令和６年度で集落協定の参加者が461名でした。令和７年度から新規対策となっておりまして，新規対策に変わる前に，継続して行うかどうかということの確認をしていただきまして，現在，令和７年度におきましては440名の方が協定のほうに参加していただいております。農地面積におきましては，田におきましては３万6,554平米が減少しております。また，畑につきましては17万7,636平米の減少となっております。合計で21万4,190平米の減少となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　事業者の数の増加分です。当初がＮＰＯ，ＪＡ，それから一般社団，それから農事組合で開始しました。追加となりましたのが，社会福祉法人それから小規模な製造業である個人事業主さん，それから農業法人の３つで

す。

以上です。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　中山間の加入者が，面積的に自分の想定以上に減っていることに驚きました。今山の特徴を見てみますと，加入しているところ，加入していてやめたところは，かなり広い面積で熱心にみかんを作られてる方が，後継者がいないので諦めるっていう形で，５年の縛りのときにやめられたと思います。

それで，昨日もうちはボルドーの消毒を3.5ヘクタール，ドローンで１日で終わらすことができました。今まで二，三日に分けてドローンを飛ばしていたんですが，雨の前の風が吹かない好条件ということで，初めて山と畑沼江の苗木以外は全部終わらせることができました。それで，こんなに真夏の消毒が楽になるだけでなくて，条件のいいときでも楽に消毒ができて，もっと面積が増やせるのではないかと思うぐらいのドローンの能力でした。それから，毎年この時期は，夫が堆肥をトラックに何車も積んで山に運んで，モノレールで配って，木の元に一体一体運んでいたわけですが，それもドローンで全部狙ったところに施肥ができるわけです。

中山間の加入者をもっと増やして，勝浦町にどんどんドローンが飛ぶようにしてほしい。そうすると，みかんの耕地面積が減ることも止められると思います。すごく個人的にも期待しておりますが，勝浦町のみかん産業にとってもっともっとドローンが活用できるように努力していただきたいと思います。そのことで，真夏の消毒だけというふうなＰＲの仕方ではなくて，急傾斜のところにすごく楽に施肥もできる，肥料も振れる，それから楽に消毒がかっぱを着て畑中を歩かなくていけるっていう，そういうことをもっともっと広めていただいたら，みかん作りを諦める人が減ってくるのではないかと期待しておりますので，農業振興課にはそういうことを町民の間に広めていってほしいと思います。

それから，農地を守るためにも中山間の参加者を増やしてもらいたいと思います。中山間は５年の縛りがなくなっておりますので，協定に新たに年度途中であっても入ったりやめたりすることができるっていうことが，まだ十分町民の間に広まっていない。５年の縛りがあるから大変だという印象が強く残っておると思うので，中山間の協定の参加者を増やして，ドローンの利用者を増やしていただくような努力を期待し

ております。

それから，特定は民間の事業者も参加できるっていうことで，ちょっと道が広がったような印象を覚えました。これももっともっと利用してもらえるように期待しておりますので，よろしくお願いします。農業振興課長には，どのように取り組んでいきたいかという思いだけでもいいですから，一言いただきたいと思います。

○議長（松田貴志君）　現行制度の部分も併せてお願いします。

西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　ドローン防除につきましては，令和８年度から本格運用ということで，多くの方に利用していただけるように努めてまいりたいと思います。そういった中で，運用の仕方でありますとか，どういった受注の仕方でありますとか，広く農業者の方に周知するとともに，利用者の方にもよかった点，まだ検討するべき点，いろいろお聞きしまして改善していくことによりまして，また多くの方に利用していただけるのではないかと考えておりますので，今現在の農業振興課の新しい事業，取組となりますので，成功させるべくいろいろ検討協議し，取り組んでいきたいと考えております。

それと，中山間なんですけど，議員が５年の枠がなくなったとおっしゃったんですけど，原則５年の集落協定はございます。その中で，さっき答弁させていただきました免除の要件は緩和されたということで，５年頑張らないかん，やっぱり高齢でできんようになったらやめることができるということで，継続してほな，取りあえずいけるうちにやってみようかなっていう方がおられるということで，そういった方については，引き続き取り組むことの負担はちょっと解消になっとんではないかと思うんですけど，原則は５年間やっていただくと。そういった中で，どうしても駄目な場合はやめることはできるんですけど，続いて後継者，家族とか貸し借り等で，農地を荒らさないような形で取り組んでいただけたらというようなことで，そこらも含めて取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

節議員。

○９番（節　公一君）　令和８年度一般会計予算について質問いたしますが，橋梁長寿命化事業の設計について，建設課長に尋ねます。

先日の一般質問の答弁で，設計費の削減の一つの方法として，地元業者や職員による設計もあり得るというようなことでした。それでは，この令和８年度の当初予算で設計が１件，また７年度の補正で多分繰越しになると思いますが，２件の設計がありますが，この設計についてはどういう扱いになるのかが１点。

２点目として，もし入札にかけるというような場合でしたら，この３件，一括して入札にかけるのか，それとも個別に入札に出すのか，答弁願います。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　橋梁についてのご質問ですが，８年度の物件１件と，補正で２件の設計の業務があります。これは，いずれも入札をする予定となっております。３件まとめてとかという話ですが，先日，今議会の初日でご決議いただいた３月補正の分の２件につきましてはもう既に入札を公告して，本日開札となっております。８年度は４月以降となりますが，ほれは別になるんですが。状況としては，補正の分については早速もう執行しております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　予算が決まれば早く執行してほしいっていうことが議員からも出とったんですが，さすがにほれは非常に早いんでええことだと思うんですが。

次のやつ，その前に入札に出した場合，当然点検した業者がいろんな情報を持っとると思うんですが，その落札した業者と点検した業者が違うっていうような場合もあると思うんですが，その場合，点検をしたいろんな情報，それは全部町のほうで管理しとるんですか，点検業者の管理じゃなくして。当然町のほうが発注元なんで，すると思うんですが，その情報は落札業者のほうにスムーズに提供できるような状態になってるのかどうか，その分の答弁お願いします。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　点検の情報ですが，情報については役場のほうで管理しよりまして，修繕の設計を行う業者につきましては，役場のほうから提供するようになっております。どこの業者でも一緒です。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　お尋ねいたします。

農業振興課にお尋ねいたしたいと思います。

８年度の予算につきまして，マネジメントシートの中に勝浦産農産物活性化事業っていうことが載っております。これマネジメントシート，同期，出てきませんか。ちょっと控えとったんで，出ましたら助かりますが。ほれで，みかんの苗木の補助っていうんがありますが，勝浦産農産物活性化事業と，その下にみかん活性化促進事業っていうのがございます。これ９年度の，次年度の予算に入るようお願いっていうような部分があるんですが，苗木補助が今みかんだけの苗木ってなってると思うんですが，今後，温暖化で暑うなってくるようなことが確実になるんでないかと思われます。そんなんで，新しい農産物の，暑さに耐性があるような作物の補助金というんも，農産物をちょっと研究していただいて補助金の対象になる，これは次年度に対しての要望っていうようなことになりますが。前もってお尋ねはしてなかったんですが，分かる，思える範囲でよろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　町単事業についてで，活性化事業についてのご質問であったかと思います。

こちらにつきましては，先日の井出議員の一般質問におきまして新しい温州みかんの品種をどうにかならないかということで説明させていただいておりますが，基本は，ＪＡのほうで事務をしていただいております果樹経営支援対策事業のほうを活用していただくということとしております。こちらのほうは，みかんだけでなく，スダチとかその他の果樹についても対象としておりますので，またそちらにつきましても，今後広くＰＲしていきたいと考えております。そういった中で，小松島勝浦の果樹協議会のほうで，品種についても検討していきたいと思っております。

町単事業につきましては，そちらのほうは，国，県の補助の対象外となった分を町単で対象としておりますので，そこも含めまして今後検討協議していきたいと考えております。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　ありがとうございます。

ほな，ちょっとすいません，私の聞き漏れでございました。かんきつ類，みかんの

一般質問で井出議員がおっしゃっておったんの答弁は，みかんの他品種をっていうような認識でおりました。ほな，ここはちょっと私の勘違いでした。

それで，スダチほかユコウとか，ユズとか，かんきつ類だけなんでしょうか。かんきつ以外の農産物，果樹もまた検討していただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前11時17分　休憩

午前11時18分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　すいません。ちょっと資料のほう，手持ちがなくてあれなんですけど，みかん，スダチ，ユコウ，梅といった品種が今現在対象の作物として取り決めております。

○議長（松田貴志君）　引き続いて，ほな，西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　すいません。こちらの果樹経営支援対策事業につきましては，小松島市，勝浦郡で組織しております果樹経営協議会のほうで計画の中に盛り込んだ品種を対象としておりますので，こういった協議会の中で採用されるよう，また提案，協議していきたいと考えております。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

議案第16号について質疑はありませんか。

国保の特別会計です。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第17号について質疑はありませんか。

住宅新築資金です。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第18号について質疑はありませんか。

介護保険特別会計です。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第19号について質疑はありませんか。

後期高齢者医療特別会計予算分です。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第20号について質疑はありませんか。

物産販売特別会計です。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第21号について質疑はありませんか。

簡易水道特別会計です。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第22号について質疑はありませんか。

農業集落排水事業です。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第23号について質疑はありませんか。

花房議員。

○５番（花房勝一君）　議案第23号，令和８年度勝浦病院事業会計について質問させ

ていただきます。

ここ数年，私毎年目標が大きいのではないか，そのための施策はどうなっておるのかという質問をさせていただいておりましたが，最後の質問になるのがちょっと寂しい気持ちでありますが。令和５年度より病院強化プランを立てられ，経営の改善に努めてこられ，包括病床の増加，また看護基準13対１の基準で請求するようになったと，具体的に改善が見えてきたのかなと感じておりますが，やはり人口減少問題が大きく，対象の人が減っていく，また新しい医師確保など問題や不安がありますが，令和８年度以降，これからの勝浦病院の経営展望についての局長の考えをお願いします。

○議長（松田貴志君）　笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　今年最後になるのが残念ですがという花房議員からのご質問だと思います。そうは言わずに，毎年質問いただけたらいいと思います。よろしくお願いします。

非常に大きいテーマでの質問をいただきました。本日，帰って院内会議を予定しておるんですけれども，その場で私のほうから職員にお願いをしようと思っておりますので，それで答弁に代えさせていただきます。

経営改善のためには入院患者をある程度確保する必要があり，職員の皆さんにはそのためにご努力いただいております。ただ，最終的に診療する，しない，入院させる，させないの判断はドクターであることは言うまでもないです。このような話，院長についてはご理解いただけており，断らないと言ってくれておりますが，全て院長の患者ではありません。外部のドクターが当直などを行っているときでも，職員の無言のプレッシャーではないですが，この病院には，頼ってきた患者は何とか診てあげるんだという，ドクター以外の職員の気持ちみたいなものも必要なんじゃないんかなというふうに考えております。これはあくまでも例えばですが，時間外や診療終了間近にドクターが入院させようかなと思っても，看護師やコメディカルが忙しいけん，たいそうななあとか，今から入院ですかとか，ぼそっと愚痴を言う，つぶやくなどあれば，そのドクターは，次は別の病院で診てもらえという指示になるんじゃないかなというふうに思います。

なぜこの場所に病院があるのか，小松島市の民間病院で大丈夫なんじゃないのかっ

ていうふうな議論は，今はされておりません。勝浦病院を必要としてくれる患者を断っていれば，どうせ診てくれんとか，町の税金がようけ要るけん，勝浦病院がのうてもしゃあないかというふうに考える方が増えてくると思います。そのときは，町に病院不要論が起きてしまうのだと思います。ぜひ，院長の言う断らないの実践をそれぞれの立場でお願いしますというふうに，職員にお願いしようと思っております。

また，議員はじめ町の皆さんへのお願いなんですけれども，この町に病院が必要と考えておられると思います，医師の確保が必要です。花房議員からもありましたけれども，まず医師がいないっていうところを危惧しております。町が幾ら赤字補填をして病院経営を続けようとしても，医師や看護師がいなければ病院は運営できません。県内自治体病院では，医師の確保ができずに県からの派遣に頼らざるを得ず，さらに看護師の確保もできずに，救急の受入れもできなくなっている病院もあります。勝浦病院は，今，樫原院長の下で先輩医師や県や大学からの派遣医師が頑張ってくれており，また粟飯原師長の下で，看護師も十分なニーズでありませんが何とか必要人員を確保し，町の医療を守っていますが，病院長それから事務局長での医師確保については，限界を感じているのが正直なところでございます。美馬議員さんをはじめ長尾議員さんや，あと勝浦の地域医療を考える会の皆さんなど，多くの方に既にご協力いただいてるとこでありますが，町全体での医師確保の取組が必要なんじゃないかなというふうに考えています。

すいません，予算についてのご質問と思いますので，８年度予算について少しお話をしたいと思います。

病院では，町の皆さんの参加型の取組としまして，勝浦病院フェスティバルの開催を４月29日に予定をしております。こちらにつきましては，徳島大学医学部の学生さん約30人も参加をしていただけるようになっています。多くの住民の皆さんにご参加いただき，病院スタッフと触れ合っていただき，住民の皆さんには勝浦病院に行こうと思っていただく，また大学生には勝浦町の魅力である地域の方の人柄を知っていただき，将来勝浦病院で働くのもありやなと少しでも思っていただけたら，大きな成果になるのではと思っております。このイベントに関しましても，ご協力いただければありがたく思います。

ご質問に対するお答えにきちっとなっておりませんが，まず職員は頑張っておりま

す。勝浦病院，何とかなるんじゃないかなって思っております。そのために，大きいと言われながら，何とか頑張ればこの予算で大丈夫というふうにずっと言い続けてまいりました。ただ，頑張ればいける数字を私は予算として計上しているつもりですけれども，お医者さんに関しては残念ながら今のところ全くめどが立っていないというのが正直なところでございます。この町に勝浦病院を存続させるためには，医師っていうのは絶対に必要なことでございますから，議員さんまた町民の皆さん，ご協力いただいて，何とか医師を確保していくというのに今後ともご協力いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　勝浦病院，勝浦町にとっては必ず必要な病院だと私も考えております。そしてまた，医師確保，町全体で頑張っていってほしいという思いを受け取りましたので，またこの新しいフェスティバルも，そのためのつながるようなイベントになればいいのかなと思っております。議員みんなで協力していこうと思っております。お世話になりました。ありがとうございました。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第15号から議案第23号までを第三読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議ありませんので，本件は第三読会に付すことに決定いたします。

小休いたします。

午前11時33分　休憩

午前11時34分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。それでは，休憩前に引き続いて会議を開きます。

議案第15号，令和８年度勝浦町一般会計予算について第三読会を開きます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君）　賛成者多数と認めます。したがって，議案第15号は原案のとおり可決いたしました。

続いて，議案第16号，令和８年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について第三読会を開きます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君）　賛成者多数と認めます。したがって，議案第16号は原案のとおり可決いたしました。

続いて，議案第17号，令和８年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について第三読会を開きます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君）　賛成者多数と認めます。したがって，議案第17号は原案のとおり可決いたしました。

続いて，議案第18号，令和８年度勝浦町介護保険特別会計予算について第三読会を開きます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君）　賛成者多数と認めます。したがって，議案第18号は原案のとおり可決いたしました。

続いて，議案第19号，令和８年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について第三読会を開きます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君）　賛成者多数と認めます。したがって，議案第19号は原案のとおり可決いたしました。

続いて，議案第20号，令和８年度勝浦町物産販売特別会計予算について第三読会を開きます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君）　賛成者多数と認めます。したがって，議案第20号は原案のとおり可決いたしました。

続いて，議案第21号，令和８年度勝浦町簡易水道事業会計予算について第三読会を開きます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君）　賛成者多数と認めます。したがって，議案第21号は原案のとおり可決いたしました。

続いて，議案第22号，令和８年度勝浦町農業集落排水事業会計予算について第三読会を開きます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君）　賛成者多数と認めます。したがって，議案第22号は原案のとおり可決いたしました。

続いて，議案第23号，令和８年度勝浦町病院事業会計予算について第三読会を開きます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君）　賛成者多数と認めます。したがって，議案第23号は原案のとおり可決いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　次に，日程第19，本日追加提案されました諮問第１号，勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

野上町長から本件の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君）　諮問第１号について提案説明をさせていただきます。

諮問第１号，勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

次の者を勝浦町人権擁護委員として推薦したいので，人権擁護委員法第６条第３項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所，勝浦町大字三溪字平71番地１，氏名，谷尻廣美，生年月日，昭和36年２月24日でございます。

以上，ご審議の上，ご同意賜りますようお願い申し上げ，提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　町長の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本件については，従来の慣例に従い，第二読会を省略し，直ちに第三読会において採決することにしたいと思いますが，ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議なしと認めます。本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって採決を行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君）　賛成者多数と認めます。したがって，諮問第１号，勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては諮問のとおり答申することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　次に，日程第20，発議第１号，ゲノム編集食品に関する適切な表示等を求める意見書についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

提出者から発議第１号の趣旨説明を求めます。

長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　発議第１号，ゲノム編集食品に関する適切な表示を求める意見書について。

このことについて，勝浦町議会会議規則第11条第１項の規定により提出する。令和８年３月23日提出。提出者，勝浦町議会議員長尾隆資。賛成者，勝浦町議会議員内谷安宏，同福井裕美，同玉置守，同花房勝一，同瀬戸直一，同美馬友子，同松田貴志，同井出美智子。勝浦町議会議長松田貴志殿。

ゲノム編集に関する適切な表示を求める意見書。

ゲノム編集技術は，農業分野における育種技術の一つとして活用が進められており，アレルギーが起きにくい食品開発や生産性効率向上など，消費者にとってメリットがもたらされる可能性があります。

一方で，ゲノム編集の過程で目的遺伝子以外のＤＮＡが破壊されるオフターゲット作用や，ゲノム編集した細胞と通常の細胞が混在することによる健康や環境への長期的な影響は明らかでなく，今後の知見の集積や社会的検証が必要です。また，消費者の理解促進や情報提供の在り方については，引き続き慎重な検討が求められます。

現在，我が国では，外来遺伝子を含まないゲノム編集食品について，事前相談及び届出制度が設けられておりますが，表示制度については義務化されておりません。消費者の知る権利や選択する機会の確保をするため，安全性審査の実施やその表示等を含めた消費者への情報提供の在り方について，下記のとおり要望します。

１，ゲノム編集技術に関する科学的知見の集積及び透明性の確保に努めること。

２，消費者の理解促進のため，分かりやすい情報提供を充実させること。

３，消費者の選択権確保の観点から，適切な表示の義務化を求める。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。令和８年３月23日。勝浦町議会。提出先，内閣総理大臣，内閣府特命担当大臣，厚生労働大臣，農林水産大臣，環境大臣。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　提出者の説明は終わりました。

これより発議第１号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

福井議員。

○２番（福井裕美君）　長尾議員に個人的にお伺いします。

今，食品に表示はされてませんけど，具体的に長尾議員の場合，食べ物をもし買物に行ったら，どういう基準で選ばれてますか。今，表示されとれへんけど，長尾議員の場合，どんな感じで選んでますか。教えてください。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　お答えします。

私の場合は，ゲノム編集，今意見書として発表させてもらったとおり，まだちょっと勉強不足で発展途上のところもございます。今質問していただいたんは，現在においてどういうふうな食品の選び方っていうことであったかと思います。

できるだけ原材料とかほういうふうなもんを確認して，いっぱい片仮名の文字でよ

うけ書いてあるようなんはもう極力控えております。ほれから，例えば材料であっても国内製造とか書いてあるんは疑わしくて，国内で製造はしてるんですけど，実際ほのものっていうんは輸入品のもんとかそういうことが考えられるというか，間違いないです。やから，できるだけ何とか色，黄色何号とか，ほういうふうな片仮名の文字の少ないやつを極力選んで買っております。食品の購入は投票っていうこともよく言われてます。だから，みんな意識を持って勉強していただいて，安全な食べ物をっていう思いでいつも買っております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　お諮りいたします。

本件については，第二読会を省略し，直ちに第三読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議ありませんので，発議第１号は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

本件については討論を省略し，直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君）　賛成者多数と認めます。したがって，発議第１号，ゲノム編集食品に関する適切な表示等を求める意見書については原案のとおり可決いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　次に，日程第21，議員派遣についてを議題とします。

お諮りいたします。

議員派遣については，お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議なしと認めます。したがって，本件は原案のとおり派遣することに決定しました。

以上で３月ひな会議の日程は全て終了し，本会議に付議された案件の審議は全て終了しました。

それでは，令和８年勝浦町マラソン議会ひな会議の閉会に当たり，野上町長からご挨拶をお願いいたします。

野上町長。

○町長（野上武典君）　閉会に当たりまして，一言ご挨拶を申し上げます。

本会議に提案しました議案につきまして慎重にご審議いただき，ご決議いただきましたことにつきまして厚くお礼を申し上げます。

また，本会議の一般質問におきましては，所信表明や町政運営等，多方面にわたり本町の行政推進についてご意見，ご提言をいただきましたことにつきましても重ねてお礼を申し上げます。ご提言いただきました内容につきましては，今後の町政発展のために生かしてまいりたいと存じます。

今年度も残り僅かとなり，何かと忙しく，また季節の変わり目でございます。春とはいえ，まだ寒い日もあろうかと存じます。議員の皆様におかれましてはくれぐれも健康にご留意をされまして，ますますご活躍されますことを心からお祈り申し上げますとともに，今後とも町政発展のために格別のご指導，ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ，閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　ありがとうございました。

この３月をもって職員の中でも退職される方もいらっしゃると思いますが，私たち議会にとっては，ここ議場において管理職として対応されてきた笠木勝浦病院事務局長，また松本議会事務局長におかれましては，長年にわたり議会本会議場において，

私たちと共に勝浦町の住民福祉の発展のために様々な場面において議論をし尽くして，また今の勝浦町，今後の勝浦町のためにしっかりとした対応をしておられたことに関しまして，この場，高いところからではございますが，感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。また，今後につきましても，勝浦町役場での経験をまだまだ生かせれる元気なお二方と思いますので，今後ともこの勝浦町議会をはじめ勝浦町に対しまして，多大なるご貢献またご協力のほうをお願いできたらと思います。大変お疲れさまでした。

ごめんなさい，もう一言。特に松本事務局長におかれましては，美馬議長，また私に議長が変わってから，最初はコロナ禍から始まり大変なときだったと思いますが，この議長職をしっかりと支えていただいて，何も分からない中で美馬議長からバトンタッチされたときも，安心して議事進行を務めることができました。重ねてではありますが，大変お世話になりありがとうございました。

それでは，これにて散会いたしたいと思います。

午前11時54分　散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員